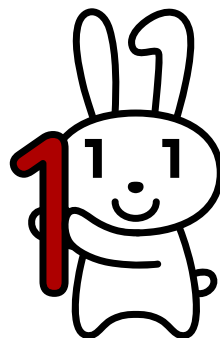


# ひとりに一つマイナンバー マイナンバーをきちんと 受け取って活用するために



## マイナンバーの 通知カードがお手元に 届いていない方

昨年中に簡易書留にて各世帯に送付させていただいた通知カードについて、まだお手元に届いていない場合は市役所へ返戻されている可能性があります。お心当たりのある方は窓口へお越しください。  
なお、昨年中に返戻された通知カードは6月末まで保管したのち国へ返還登録を行い、破棄させていただきます。返還登録をした場合で再度発行する場合は手数料(500円)がかかりますのでご了承ください。

### ■必要書類

「本人の場合(世帯構成員も含む)」  
・印鑑

・本人確認書類  
(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)

「代理人の場合」

左記の本人確認書類に加え

- ・代理人の印鑑
- ・代理人の本人確認書類  
(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)
- ・委任状

## マイナンバーカードを 申請された方

マイナンバーカードは申請後、国において順次作成され、市役所へ送付されます。市役所から各申請者へ転送不要にて交付通知書(マイナンバーカードが届きましたというお知らせのはがき)を送付させていただきます。

マイナンバーカードの交付時には原則としてご本人様にご来庁いただき、下記の書類

が必要になります。また最大4種類の暗証番号を設定していただきますので、完全予約制とさせていただきます。すでに申請されている場合で転出・転入等されている場合は再度申請が必要となる場合がございますので、お問い合わせください。

### ■必要書類

- ・印鑑
- ・本人確認書類(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・交付通知書(はがき)

### ■問い合わせ

市民課 市民担当  
(内線 123 / 126)

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表

平成27年度の住民基本台帳の閲覧は5件でした。  
住民基本台帳の一部の写しの閲覧取扱要綱第6条に基づき公表します。



### 住民基本台帳の閲覧状況

閲覧年月日	申出者の氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成27年 4月30日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稻博 (委託先:金融広報中央委員会)	家計の金融行動に関する 世論調査	若宮1~3丁目、本町1丁目の 満20歳以上の男女16名
平成27年 7月16日	一般社団法人新情報センター 会長 安藤 昌弘 (委託先:内閣府)	少年非行に関する世論調査	藤井町坂井の満20歳以上の男女16名
平成27年 7月24日	山梨県産業労働部商業振興課 (委託先:公益財団法人山梨総合研究所)	山梨県買い物環境実態調査	市内全域の満20歳以上の男女
平成27年 9月3日	株式会社サーベイリサーチセンター 静岡事務所 所長 北崎 聖二 (委託先:山梨県)	山梨県男女共同参画に関する 県民意識・実態調査	穂坂町鳥の小池、藤井町北下條、中田町中條、 穴山町次第窪、清哲町青木、旭町久保、龍岡町若尾新田 の満20歳以上の男女15名(計105名)
平成27年 12月2日	一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊 (委託先:学校法人青山学院)	地域社会における大学の 役割に関する世論調査	藤井町北下條、大草町若尾の 満20歳以上の男女20名(計40名)

■問い合わせ 市民課 市民担当 (内線 124)